

ラサール・グローバルREITファンド

(1年決算型)

追加型投信/内外/不動産投信



- ●本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を 十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
- ●ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。 なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ●本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
- ●ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。
- **<委託会社>**[ファンドの運用の指図を行なう者]

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

ホームページアドレス www.nikkoam.com/

コールセンター 電話番号 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝·休日は除きます。)

<受託会社>[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

みずほ信託銀行株式会社

設定・運用は



- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号) に基づき事前に投資者(受益者)の意向を確認いたします。
- ファンドの財産は、信託法(平成18年法律第108号)に基づき受託会社において分別管理されています。
- この目論見書により行なう「ラサール・グローバルREITファンド(1年決算型)」の募集については、委託会社は、 金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年4月5日に関東財務局長に提出しており、2024年4月6日 にその効力が発生しております。

商品分類			商品分類				
単位型・ 追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	不動産投信	その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))	年1回	グローバル (含む日本)	ファミリー ファンド	なし

商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(https://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。 ※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

<委託会社の情報>

委 託 会 社 名日興アセットマネジメント株式会社設 立 年 月 日 1959年12月1日

資 本 金 173億6,304万円

運用する投資信託財産の 合計 純資産総額 28兆8,946億円

(2024年1月末現在)

ファンドの目的

世界の不動産投信に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色



世界各国の上場不動産投信(REIT)を中心に投資を行ない、 比較的高い分配金利回りを安定的に獲得しつつ、中長期的な 信託財産の成長をめざします。



年1回、決算を行ないます。

- ・毎年7月5日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- ・世界各国の不動産投信の比較的高い分配金利回りを直接享受することを目的とするため、原則として為替ヘッジは行ないません。
- ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。



ラサール インベストメント マネージメント セキュリティーズ エルエルシーが運用を担当します。

- ・ラサール インベストメント マネージメント セキュリティーズ エルエルシーが「世界REIT マザーファンド」の運用を行ないます。
- ・ラサール インベストメント マネージメント セキュリティーズ エルエルシーは、グローバル でのREIT運用実績を持つ世界屈指の会社です。
- ・同社は、世界有数の総合不動産サービス会社の1つである「ジョーンズ ラングラサール グループ」の上場不動産証券投資 部門です。上場不動産証券運用残高は約29億 米ドルとなっています。(2022年12月末現在) LaSalle®

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。



世界各国の上場不動産投信(REIT)を中心に投資を行ない、 比較的高い分配金利回りを安定的に獲得しつつ、中長期的な 信託財産の成長をめざします。

不動産 投信の メリット

①比較的高い安定した 分配金利回りへの期待

されている

投資が可能

②インフレに強いと ③少額から分散 ④相対的に流動性・ 換金性が高い

⑤専門家に よる運用

不動産投信のしくみ

ご参考



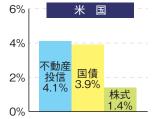
不動産投信は、投資家から集めた資金などで不動産を保有し、そこから生じる賃料収入、売却益などが投資家に 分配される商品です。一般的に、上場不動産投信は株式と同じように売買することが可能です。

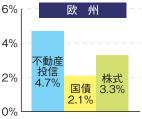
不動産投信とは、不特定多数の投資家から資金を調達し、不動産の所有、管理、運営を行なうもので、REIT(=Real Estate Investment Trust)と呼ばれる場合があります。多くの不動産投信は、一定の適格要件を満たすことにより、法人税の課税が事実上免除されています。 不動産投信に投資する投資家は、不動産などに投資して得られる収益の大半を受け取ることができます。不動産投信には上場しているものと、 非上場のものがありますが、当ファンドは原則として各国の金融商品取引所に上場している不動産投信に投資します。

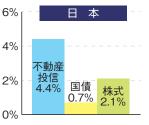
※世界各国の不動産投信の比較的高い分配金利回りを直接享受することを目的とするため、原則として為替ヘッジは行ないません。 ※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

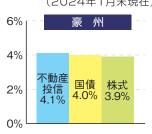
主要国(地域)の不動産投信、国債と株式の利回り比較

(2024年1月末現在)









- ○不動産投信:S&P REIT指数の各国(地域)の分配金利回り
- ○国債:日本・米国・豪州は各国の10年国債利回り、欧州はドイツの10年国債利回り
- ○株式:日本はTOPIX、米国はS&P500、豪州はS&P/ASX200、欧州はFTSEユーロトップ100の配当利回り

信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

- ※上記利回りは切り捨てにて端数処理しています。
- ※上記はあくまで当面の投資対象国(地域)であり、当ファンドが必ずしも組み入れるとは限りません。また特定の国(地域)を推奨する ものではありません。
- ※上記利回りは当ファンドの期待利回りを示すものではありません。
- ※各資産のリスク特性はそれぞれ異なるため、利回りだけで比較できるものではありません。
- ※不動産投信に使用のS&P REIT指数の各国(地域)指数は、当ファンドのベンチマークでも参考指数でもありません。
- ※当資料に示す各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。
- ※上記のグラフは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。



年1回、決算を行ないます。

- ・毎年7月5日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を 変更する場合や分配を行なわない場合もあります。



ラサール インベストメント マネージメント セキュリティーズ エルエルシー が運用を担当します。

ラサール インベストメント マネージメント セキュリティーズ エルエルシーについて

・同社は、世界有数の総合不動産サービス会社の1つである「ジョーンズラングラサールグループ」の上場不動産証券投資部門です。



ジョーンズ ラング ラサール グループ

(2022年12月末現在)

ジョーンズ ラングラサール グループ

- · 従業員数約91,000人
- ・全世界の80ヵ国を網羅する300超の事業所
- ・不動産運用資産残高は約791億米ドル、上場不動産証券運用残高は約29億米ドル

ラサール インベストメント マネージメント

●実物不動産投資部門

ラサール インベストメント マネージメント セキュリティーズ エルエルシー

●上場不動産証券投資部門 (不動産投信、不動産会社株式)

ジョーンズ ラング ラサール

- ●プロパティマネジメント業務
- ●賃貸管理業務
- ●物件開発業務
- ●不動産売買業務
- ●グローバル コンサルティング業務

ラサール インベストメント マネージメント セキュリティーズ エルエルシー

- ・ラサール インベストメント マネージメント セキュリティーズ エルエルシーは、1985年に設立された運用会社です。
- ・グローバルな視点に立った長期にわたる不動産市場分析と首尾一貫した運用哲学・運用手法に定評があり、上場不動産 証券投資に優れた運用実績を有しています。

ご参考

参考指数について

当ファンドの参考指数は、「S&P先進国REIT指数(税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース)」です。同指数は、 先進国のREIT市場の動きを表わす代表的な指数です。

注)上記参考指数は、当ファンドのベンチマークではありません。

※当ファンドの参考指数を「S&P先進国REIT指数(税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース)」に変更いたしました。運用の基本方針などに 影響はありません。

【参考指数および各資産の過去のパフォーマンス(円ベース)】

(2001年12月末~2024年1月末) 600 各指数ともに2001年12月末を100として指数化 500 世界RFIT 400 (参考指数) 300 世界株式 200 世界債券 100 01年12月 04年12月 07年12月 10年12月 13年12月 16年12月 19年12月 22年12月

世界REIT(参考指数):S&P先進国REIT指数(税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース)*

世界株式: MSCIワールド・インデックス (税引後配当込み、ヘッジなし・円ベース)*

世界債券: FTSE世界国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)

*米ドルベースの値を日興アセットマネジメントが円換算したものです。

信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

※グラフは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ファンドの仕組み

当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



〈主な投資制限〉

- ・株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

〈分配方針〉

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

基準価額の変動要因

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、 投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に 帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に不動産投信を実質的な投資対象としますので、不動産投信の価格の下落や、不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

・不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴なう不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

為替変動リスク

・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、 ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

有価証券の貸付などにおけるリスク

- ・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク(取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク)を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。
- ※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

投資リスク

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・ フ)の適用はありません。

ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の 対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の

支払いの対象とはなりません。

áファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取 引市場において市場が急変した場合などに、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、取引量が限られてしま うリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金の申込みの受 付を中止する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分 基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

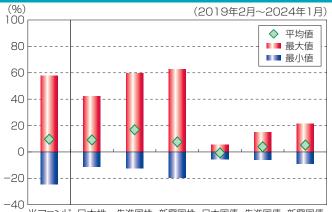
運用状況の評価・分析および運用リスク(流動性リスクを含む)の管理ならびに法令などの 遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務 **担当部門が担当しています。**

○ 上記部門はリスク管理/コンプライアンス関連の委員会へ報告/提案を行なうと共に、必要に 応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努め ています。

※ 上記体制は2024年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債 (当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、 年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均值	9.6%	9.1%	16.8%	7.6%	-0.7%	3.9%	5.2%
最大値	57.9%	42.1%	59.8%	62.7%	5.4%	14.8%	21.5%
最小値	-24.6%	-11.4%	-12.4%	-19.4%	-5.5%	-6.1%	-8.8%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できる ように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2019年2月から2024年1月の5年間の各月末に おける直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび 他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した 理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間 騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株 ·······TOPIX (東証株価指数)配当込み

先進国株 ····MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込 み、円ベース)

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの 値です。

※分配金再投資基準価額は、2019年2月末の基準価額を起点 として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末に おける直近 1 年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資した ものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および 実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合 があります。

日本国債 ····NOMURA-BPI国債

先進国債 …FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

基準価額・純資産の推移



基準価額 ………21,381円 純資産総額 ………… 36.85億円

- ※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口 当たりの値です。
- ※分配金再投資基準価額は、2014年1月末の基準価額を 起点として指数化しています。
- ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、 分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再 投資したものとして計算した理論上のものである点に ご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2023年7月	設定来累計
10円	10円	10円	10円	OH	90円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
不動産投信	96.3%
現金その他	3.7%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の投資 比率です。

<不動産投信 国別上位投資比率>

	国 名	比率
1	アメリカ	75.7%
2	日本	7.6%
3	カナダ	4.1%
4	イギリス	3.9%
5	オーストラリア	3.3%
6	フランス	1.9%
7	ベルギー	1.3%
8	スペイン	0.9%
9	香港	0.7%
10	シンガポール	0.4%

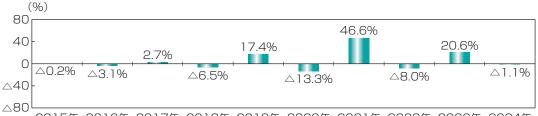
※マザーファンドの状況です。

<不動産投信組入上位10銘柄>(銘柄数71銘柄)

	銘柄名	国	セクター	比率
1	PROLOGIS INC プロロジス	アメリカ	産業施設 (工場等)	8.20%
2	EQUINIX INC エクイニクス	アメリカ	特化型	4.18%
3	PUBLIC STORAGE パブリック・ストーレッジ	アメリカ	特化型	4.13%
4	DIGITAL REALTY TRUST INC デジタル・リアルティー・トラスト	アメリカ	特化型	3.95%
5	AVALONBAY COMMUNITIES INC アバロンベイ・コミュニティーズ	アメリカ	住宅 (マンション等)	3.95%
6	REALTY INCOME CORP リアルティ・インカム	アメリカ	小売 (商業施設等)	3.55%
7	SIMON PROPERTY GROUP INC サイモン・プロパティー・グループ	アメリカ	小売 (商業施設等)	2.92%
8	INVITATION HOMES INC インビテーション・ホームズ	アメリカ	住宅 (マンション等)	2.81%
9	VICI PROPERTIES INC VICIプロパティーズ	アメリカ	特化型	2.70%
10	FIRST INDUSTRIAL REALTY TRUST INC ファースト・インダストリアル・リアルティー・トラスト	アメリカ	産業施設 (工場等)	2.42%

- ※マザーファンドの状況です。「比率」は、マザーファンドの純資産総額に対する 比率です。
- ※銘柄名は日興アセットマネジメントが信頼できる情報を基に和訳したものであり、 正式名称と異なる場合があります。

年間収益率の推移



2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 2022年 2023年 2024年

- ※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
- ※当ファンドには、ベンチマークはありません。
- ※2024年は、2024年1月末までの騰落率です。
- ※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

[※]比率は、対組入不動産投信時価総額比です。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金単位	1口単位 ※販売会社によって異なる場合があります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを 当日の受付分とします。
購入の申込期間	2024年4月6日から2024年10月4日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金 には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入·換金申込受付の 中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限(2013年10月21日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 ・ファンドの純資産総額が 10 億円を下回ることとなった場合 ・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年7月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	2兆2,000億円
公告	電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。 ホームページ アドレス www.nikkoam.com/ ※なお、やむを得ない事由により公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は 日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に交付運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度 (NISA) の適用対象となります。 ・当ファンドは、NISA の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・配当控除の適用はありません。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務 コストの対価です。

信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの日々の純資産総額に対し年率1.65%(税抜1.5%) ※この他に、投資対象とする「世界REITマザーファンド」の主要投資対象である不動産投信には 運用などに係る費用がかかりますが、投資する不動産投信の銘柄は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は

その翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用の配分(年率)>

運用管理費用 (信託報酬)

販売会社毎の	運用管理費用(信託報酬)=運用	託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率			
純資産総額	合計	委託会社	販売会社	受託会社		
100億円以下の部分		0.870%	0.550%			
100億円超 500億円以下の部分	1.500%	0.820%	0.600%	0.080%		
500億円超 1,000億円以下の部分		0.720%	0.700%	0.00070		
1,000億円超の部分		0.685%	0.735%			

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後 の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

[※]表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

その他の 費用・手数料

(目論見書の 作成費用など)

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた 合計を上限とする額

①目論見書などの作成および交付に係る費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用(①~③の業務を委託する場合の委託費用を含みます。)、④監査費用などは委託会社が定めた時期に、信託 財産から支払われます。

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

売買委託 手数料など

諸費用

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利 息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合 は、信託財産の収益となる品貸料に0.55(税抜0.5)を乗じて得た額)などがその 都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示する ことはできません。

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて 異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

[※]少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる 配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を 購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※法人の場合は上記とは異なります。
- ※上記は2024年4月5日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細 については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

[※]マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から 支払います。

対象期間:2022年7月6日~2023年7月5日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率	
1.76%	1.66%	0.10%	

[※]対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

[※]ファンド(実質的な保有も含みます)がREIT(不動産投資信託)等に投資している場合、それらの保有にかかる費用は上記には含まれておりません。

[※]これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

[※]運用管理費用の内訳等の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

